

平成29年度 第1回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 平成29年 5月26日(金) 19:00~20:00

II 場 所 北部合同庁舎2階 会議室

III 出席者 〈運営委員〉

千代 智子、金城 佳子、南 あづさ、野洲 操、
西村 淳代、蛭原 法子(以上保護者会会長)
田中 康嗣(市自治連合会)、辻川 眞由美(市民生委員児童委員協議会)
山本 宗司(市小中学校教頭会)、辻村 博子(市健康福祉部政策監)、
上田 眞弓、北脇 幸、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、
太田 千鶴(以上学童保育所所長)

〈事務局〉

立入 幸基(社会福祉協議会会長)、水谷 威彦(事務局次長兼福祉企画課課長)
益田 研(福祉企画課課長補佐)、中村 江利子(担当)

〈健康福祉部〉

田中 源吾(こども課課長)、井狩 昭彦(こども課課長補佐)、
角田 晴美(こども課学童保育担当)

IV 欠席者 井狩 重則(委員 事務局長)

【内容】

- 1 委嘱状交付 野洲市社会福祉協議会 会長 より 千代 智子氏へ委員を代表して交付
- 2 野洲市社会福祉協議会立入会長ーあいさつ ・出席者ー自己紹介
- 3 会長・副会長の選出について協議の結果、次のとおりになりました。
会 長 田中 康嗣 氏 ・ 副会長 上田 眞弓 氏
- 4 報告事項

(1) 平成29年学童保育所入所児童の状況について

各学童保育所の状況について ー事務局、篠原学童保育所より説明ー

事務局 ◎《資料1参照》 年度別の状況推移の一覧。平成25年度、全て5月1日現在の比較になるが、小学校児童数3,025名に対して736名。在籍率として24.3%で始まった。毎年申込者数が増えており、平成26年度には、800名の児童。26.4%の在籍率。平成27年度については843名。小学校の児童に対して28.2%。平成28年度においては、更なる増加で933名。在籍率として、30.4%ということで推移している。

今年度、平成29年度5月1日の状況でいきますと、市内小学生の人数3,039名に対して、学童保育所を利用されている児童数が953名。31.4%と年々増えている人数で推移している。

平成25年度と今年度の比較ということで、217名増加している。大体1.3倍の利用となっている。小学校の全体の児童数については3,000人前後で推移している中で、小学校児童数に対しての在籍率も約7%増加することが出来た。

表の下段の方に学童保育所の施設の開設と利用の状況を表している。

平成25年度市内24学童保育所を整備しているが、平成25年度については736名の申

込みであったので20学童保育所を開設して、開設定員が890名。利用率としては82.7%でスタートした。ご利用の人数が増えたので、平成27年度からは中主第二学童保育所を新たに開設して、21学童保育所。平成28年度は北野第一学童保育所を新たに開設して22学童保育所。そして今年度については、野洲第七学童保育所を新たに整備して、市内24学童保育所のうち23学童保育所を開設している。

定員にして1,030名の施設を開設している。今年度953名のご利用なので、利用率として92.5%。開所数を増やしているが、90%以上の利用率で推移している。

裏面は平成29年5月1日の状況をもう少し細かく示したもので、5月1日の利用の状況を学年別でどういった状況なのか示させていただいた。1年生は全児童数が515名に対して、ご利用いただいている数が206名ということで、40%から始まりそれぞれ各学年別の在籍数と在籍率を表している。特徴としては、どうしても1年生2年生の在籍率が高くなるということで約40%。3年生4年生については34%ということで、約3人に1人の方が何らかの形でご利用いただいている。5年生6年生になると、環境の変化もあるので利用率が少し下がるが20%の児童にご利用いただいている。

隣の表では学童保育の通年保育の利用割合をパーセンテージで表している。こちらも学年別で示している。1年生に関しては、87.4%。1年生2年生は83%が通年でのご利用、3年生4年生になると少し下がって71%。5年生6年生になると約半数の48%の方が通年のご利用となっている。

全体を平均させていただくと、約70%強の方に通年保育をご利用いただいている。

委員

◎近年篠原小学校区では、小学校の児童に対して学童保育所に来て下さる割合が大きくなって喜んでいる。もともと篠原こどもの家は、40人規模で建てられている。その当初はそれぐらいの子どもが利用される実績があった。平成18年に野洲市で放課後児童クラブ運営基準が設置され、その中で子どもたちの適正な環境を整備していこうということになり、建物の床面積を測り、算出する事業が始まった。

その中で、生活室についてはゆったりと作ってくださっていたので、60人の規模で適正であると言われた。たちまち荷物ロッカーが不足したので、今ちょうど部屋の中央に間仕切りとして並べてロッカーを20人分増設させていただいている。

少しずつご利用になる児童が増えてきた。今年の4月スタート時は、今までになく60名の定員を超えて67名でスタートすることになった。その中で1年生の児童が20人、9月から来られる児童がいるので実際には21人ですが、小学校の人数に対して60%に近い児童が来ている。在籍率が高まっている理由はいろいろあると思うが、篠原学区の児童は親同士、またこどもたち同士が幼い頃から1つのクラスでずっと成長して行って、大変環境が密接である。家庭の祖父母の協力が得られるということで、学童保育所を喜んでご利用いただいていることかなと感じている。

ただ既に定員に対して112%の利用率になっているので、子どもたちの安全な生活を守るにあたり、指導員でいろいろと協議しまして、まず荷物ロッカーが不足している点については、おもちゃを入れていた場所を荷物入れにした。あとカラーボックスを利用するなどした。また夏休みに向けては、いろいろ検討していきたい。

各学年別のロッカーに名前のシールを付けさせていただいて、その近くにその学年のテーブル、座る場所を指定した。それから子どもたちの出入り口を2ヶ所に分散をして、子どもたちが登所した時に導線が交差しないように、低学年の子たちと高学年の子たちが交差しないようにした。それと下校時間が少しずれるので、高学年の子どもたちが帰ってきた時にスペースが作られているようにした。今は学年別のエリアを作って生活をしている。

また、篠原学童保育所の床は以前フローリングだったが、少しずつカーペットを設置し、最後まで残されていたスペースは3月31日までは床だったのですが、ここを4.5.6年生の落ち着ける場所にしようということで、新たにカーペットを設置した。

今はここでテーブルを置いて食事をし、宿題を落ち着いてできるようになった。

それと同時に床面での転倒や子どもたちの衝突する際の危険性が減り安全性が向上するという効果が出ていると思う。

子どもたちで自分たちの生活づくりを考えるということで、座って食事している時はいいが、自由時間になって好きに動き出すと大変危険な状況が起きやすいので、5.6年生がリーダーとなって話し合いをして、子どもたちが遊びによって場所をこういう風に使い分けようと話し合いをしている。

夏休みにむけて職員が話し合いをしているのが、高学年は低学年の子どもはたくさんいてとても元気ですので、高学年が低学年と時々一緒に遊ぶのは楽しいけれど、落ち着いて静かに過ごせる場所も欲しいということでストレスを軽減させてあげたい、それから夏にお借りする予定の小学校の施設を安全に使用出来るのは1年生よりは5.6年生になってくるのかと思っている。小学校をお借りする主な時間としては、朝の会で出欠確認と健康観察を終了した9時15分頃から、午後のおやつが終わって掃除も終了した16時15分頃までを計画している。利用に際しては小学校にご迷惑がかからないように、また子どもたちの怪我がないように今後も小学校の先生方と協議を重ねさせていただきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

夏休みの野外活動については、今の67名の在籍でぴったりのプランを考えている。野洲市の大型バスと福祉バスの二台を使っておでかけを考えている。

(2) 学童保育所活動紹介（継続事業）について

事務局 ◎《資料②参照》まず、児童交流について、平成25年の学童保育所運営協議会で委員の方よりご提案を受け、より魅力ある学童保育所の取り組みの一環として、普段は市内の学童保育所それぞれで活動しているが、交流ができないかという提案をいただいて、それを受ける形で平成25年から実施をしている活動。

具体的に小学校区を超えてということになるので、効果を高める為に活動時間を確保する上から、時期については1日保育、季節保育の期間、昨年は小学校の振替休日等で子どもたちが1日学童保育所で過ごす日に実施している。また実施日を指導員で考えながら、子どもたちの参加率を高められるように、継続して取り組んでいる。表にあるように4年間で約1,000人を超える子どもたちに参加していただいている。

今年度につきましても計画をしている。今年度は8月の夏休みと、12月、1月の冬休みに小学校校区ごとに計画している。なるべく早くおたより等で実施の報告をしようと思っている。参加されている子どもの保護者さまには子どもたちから参加の感想等を聞いていただいて指導員にお伝えしていただくと、よりよい活動に繋がると思う。

二点目に学童保育所の事業活動について、学童保育所の事業の一環として地域福祉やボランティア活動の参加機会を作れないかということで取り組んでいる。平成28年度の主な活動を紹介させていただいている。まず一番目に人権学習。野洲市人権擁護委員会にご協力いただき、具体的に委員のみなさまが学童保育所に出向いていただき、人権紙芝居等を披露する中で、人権について考える時間を持てる機会を作っていただいた。こちらの活動は昨年度北野・篠原で実施させていただいた。今年度は夏休みに野洲と中主で開催させていただく予定である。

次は共同募金の運動、街頭啓発活動について。平成27年度から実施しており、当協議会で行っている募金活動の街頭啓発に、実際に学童保育所の子どもたちに参加してもらっている。野洲学童保育所から始まり、平成28年度には中主学童保育所の子どもたちにも参加してもらい、参加機会の拡充を図っている。

地域行事の児童参加について。「地域の中の学童保育」も大きなテーマである。主なものとしてここ三点書かせていただいている。学区でのお祭りに子どもたちが参加して、地域の行事等に馴染む機会を作っている活動。こちらの活動は、各学童保育所の保護者会にもご協力していただきながら従前より続けている。地域の中で参加を楽しみにして

いるとの声もいただいている。地域の中で学童保育所の活動として一定限評価をいただいていると思う。

地元の企業、団体へのボランティア活動の協力としては、平成 28 年に北野学童保育所の子どもたちが実際に歩いて企業に訪問させていただいて、企業の方から会社説明を通じていろいろな事を学ばせていただいた。また 12 月には、社員の方が実際に学童保育所に出向いていただいて、資料を使って活動をしていただいた。どちらの活動も児童のいろいろな体験機会を深めるという目的から、継続して取り組んでいこうと担当の方と話している。ちなみに、今年度については篠原と三上の学童保育所の児童にいろいろな体験してもらおう予定である。

地元の団体については、2 月に「つたえようわがまちの魅力」の活動協力として、市内の学童保育所の子どもたちが参加してこいのぼり制作に取り組んだ。作品はご存知の通り、地元のお祭りの際に作品として出展させていただいた。

毎年 8 月には「防災体験隊」防災マップ作りにも取り組んでいる。こちらの活動については地元の東消防署からの依頼を受ける形で、実際に子どもたちが消防署隊員の方と、学童保育所施設の周りを実際に歩いて、危険な箇所とか防災施設等の説明を受けながら学童保育所近隣の防災マップを作る活動。平成 24 年度から毎年対象の学童保育所を変えながら取り組んでいる。子どもたちが地域を知る意味でも、防災意識の向上にも役立っていると思う。毎年出来上がった防災マップについては、作品をコンクールに出展しており、過去には全国で 1,000 点以上の団体から応募がある中で、特別賞を受賞して県から表彰を受けたこともあり、子どもたちの励みになっている。

また 12 月には、学童保育所が行事として取り組んだ活動が、県の生涯学習活動の一環である消費生活ゲームおかねすごろく作りという活動に取り組んだところ、モデル事業として取り上げられ、県のホームページで紹介していただいた。

このような活動は、子どもたちにとっても良い体験機会になり、学童保育所事業にとっても地域やいろいろな場所で活動の紹介、周知にも繋がるため、今後とも市内全学童に広げていき、また継続して取り組んでいきたいと考えている。

各学童保育所でも指導員がいろいろと工夫をしているが、市内全体としてもこういった活動に取り組んでいる。今回初めての会議なので、紹介させていただく。

(3) 平成 25 年度「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」提言に伴う課題対応の報告について

こども課 ◎《資料③参照》入所手続き関係で、平成 25 年より実施させていただいており、一定期間を設けましての申込みの推移を紹介させていただく。

平成 29 年の申込みは平成 28 年 10 月 26 日から 10 月 29 日までを 1 回目とし、2 回目を 12 月 15 日から 12 月 17 日までと分けてさせていただいた。1 回目の申込みは 767 名。2 回目は 205 名。トータルで 972 名。申込みを一旦締め切らせていただいてから入所決定を出させていただくまでの申込みは 0 人。

期間以外の申込みについては、一旦入所決定をしてからの 4 月 1 日以降の受付は 5 人になる。平成 29 年 4 月 1 日は 956 人の申込み者数でスタートしている。

4 月 1 日の入所児童は、期間内の申込者数と期間外の申し込み者数の和とは異なる。理由は、一旦申込みいただいた後に辞退される方がいる。

入所制限の検証。平成 27 年より入所申込みに期間を限定したことにより、クラス変更が早期に行えた。また現在申込みが 3 年を迎えたことにより、入所決定通知を年内に申し込みいただいて翌 1 月末にお送りしているが、申込み者数が前年比マイナス 5 名、実質 0 人。4 月 1 日まではマイナス 9 名と減少した。

また入所の取りやめ児童が平成 26 年度 42 名、平成 27 年度 27 名、平成 28 年度 16 名と年々減少している結果になっている。このことから昨年度に引き続き、年内申込みのスタイルが定着してきているというのがうかがえる。

続いて②の年度途中の再入所の関係について、年度が始まり途中入所、一定期間に申込まずに、4月以降に申込まれた方ということで載せている。その中で入退所の制限による運営改善を具体的に申しますと、一旦申込んでいただいた通年季節の保育メニューがあるが、同一保護者の同一勤務形態の保育メニューの変更や、再入所を制限させていただいた。平成28年度、途中入所児童数が80人、途中退所児童数が118人、一旦退所して保育メニューを変更されて入所されるのが10人。5月1日の入所児童数は933人。変更の率は年々減っていった、平成28年度については1.07%となっている。

入所制限をした検証として、途中退所及び変更の減少傾向が見受けられた。途中入所は一旦減少したものの増加した。そのことから、再入所の制限が定着してきたものの定員の若干の空きが途中入所の増加となったと考えられる。

(4) 平成29年度「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会」提言に伴う課題対応の報告について

こども課 ◎《資料④参照》平成25年度の前期にこの委員会を立ち上げさせていただいた。

この委員会は、学童保育所には市税を大量に投入し、運営をさせていただいていた現状を、具体的に言うと、税金の投入割合が70%を超える形で、保護者からいただく保育料ではまかない切れなかった状況であった。

学童保育のニーズが高まっているのとあいまって「持続ある運営」を考えていこう、経営面で議論を深めてようということで、平成25年当時に委員会を立ち上げて議論していただいた。

先ほどの報告にもあったように、どのように経営を改善していくのか。入所手続きの関係であったり、あるいは途中入所の制限であったり。実は学童保育事業そのものはマンパワーが非常に大きい。児童数が確定できないと受ける側もなかなか受け入れられない。途中で辞められると、指導員を雇い入れしているのに児童がいない。というような状況が当時鑑みられた。そのことを踏まえた形で、今ご報告させていただいた制限を実施させていただいた。

併せて保育料の改正をさせていただいた。平成27年度から保育料を改定することで保育料収入が上がっていく。そういった改正をさせていただきながら、一定限、先ほど冒頭で申し上げた税金と保育料のバランスを、保護者と約束させていただいている折半でいきましょう、いわゆる50%：50%でいましょうというルールを保護者の皆様と約束し、50%までということで改善をさせていただいた。平成25年の提言を受け、今申し上げた改善をしていく中で、70%の税投入が60%になり、50%になりという割合になっていった。

また、平成27年4月から「子ども子育て新制度」が始まり、国からの補助金も増えていった。結果的には50%：50%のところまで持っていけた。そこでもう一度「持続ある運営を考える委員会」を立ち上げさせていただき、現在月曜日から金曜日までの平日開所という形になっているメニューを、近隣のほぼ全部が土曜日にも開所している中で、土曜日開所に向けた保育サービスの拡充を経営とのバランスを考えながらどうやったらいいのかということで再度委員会を立ち上げた。

平成27年の夏にアンケートをとらせていただいた。社会福祉協議会、保護者の努力があいまって「満足である」が7割から8割の結果だった。では、不満という意見にどういったところが不満なのか聞いたところ、一番多かったのが土曜日開所であった。

土曜日の開所について、1年後に再度アンケートをおこなった。入所申込時にアンケートを実施したので、ほぼ100%の世帯に回答をいただいた。

数字では699名に回答いただいた。324件で46%の方が利用したいと調査結果が出た。併せて、地区別でどうなのかという設問を設け調査もした。概ねほぼ偏在化はなかった。地区にとらわれず、土曜日保育を利用したいという結果だった。ほかに、料金、開所時間など全てアンケートをとらせていただいき集計した中で、「持続ある運営を考える委

員会」の中で考えていただいた。

アンケートの結果を踏まえてたたき台を提示して議論し、委員の皆様の意見をいただき、どのような形がいいのか議論していただいた。

利用日から申し上げると月 1.2 回利用が 76.4%で一番多かった。毎週利用が 23.6%で 7 割 8 割の方が利用を考えておられる。ただ、仕事の絡みもあるので、Aの方は奇数週で使われる。Bの方は偶数週で使われるというのがあるので、たたき台として、毎週利用されることで検討頂いている。利用時間は 8 時 30 分から 6 時の通常保育時間で提示させていただいた。これもアンケート結果でこの時間帯の利用希望が多かった。そして、利用期間ですが、これは指導員体制も必要になってきますので、基本保育を申し込まれた期間にさせていただいた。具体的に言うと、通年保育は通年保育の期間、季節保育は季節保育の期間。もう少し詳しく説明すると、夏だけ申し込まれたら夏だけの期間の土曜日をご利用いただくと提案させていただいた。

保育形態は 40%ぐらいの方がご利用されるのが月 1.2 回ということで、どうしても人数的には少なくなってくる。現在 23 学童保育所を開所しているが、全部開くと費用対効果の面で、50% : 50%で運営していくこと前提しているので、運営を考えた中で、合同保育という形で、野洲市内で 2 施設での開設という形で進めていけたらということで議論をしている。

ちなみに合同保育についてもアンケートをとらせていただき、どちらかという合同保育には肯定的な方が多くおられた。設問として、1 から 5 箇所での合同保育、あるいは 3 分割、野洲市を 6 分割すると、全く分割しないでアンケートをとらせてもらった。

分割を好まない人は 15.7%、あとは合同保育して良いという意見だった。ですので、利用料を考えて、1.2 施設での運営を考えている。申込み方法は、利用月の初日の 2 週間前、途中入所と同様に入所月の 14 日前でと提案させていただいた。

保育料は、9 時間保育させていただくと 4,400 円かかる。近隣の町の土曜日保育の保育料を考え、月 1.2 回の利用と考えた中で、2,000 円ぐらいが一番適当かなと提案させていただいている。

おやつですが、通常月曜日から金曜日を月額 1,200 円で提供させていただいている。しかし土曜保育は、毎月違う方が利用するというので、そこだけ徴収するのが難しく、他市町も持参という形が一番多く、昼食も持参していただくことでご提案している。

指導員は野洲市の基準に則って配置をしていく。送迎は保護者にさせていただく。夏休みと一緒に形態で提案させていただく。この提案をさせていただいて、委員の皆様から意見をいただいたところである。1 回目で短時間での議論だったので、もう少し成熟度を上げていかないといけないという事で、6 月 23 日にはもう一度、土曜日開所に向けての議論を深めていきたいと思っている。今説明させていただいた内容については、素案の素案なので、今後、委員の皆様と議論を深めていきながら、一定の方向を提言書として作成できればと考えている。

以上、「持続ある運営を考える委員会」の報告とさせていただきます。

委員 ◎4 月 1 日は一斉申し込みの期間に申し込まれた方で、その後は随時にさせていただいている。同様に定員を設けていただきたい。保育形態が合同保育ということで、普段会っていない、接していない子が土曜日保育を希望され、申し込みをされるので受入れまでの準備期間が欲しい。子どもの情報は入ってくると思うが、受入れまでの準備期間いただきたい思いがあります。よろしく願います。

こども課◎たたき台ですので、ご意見として賜りたい。併せて委員会の中でご指摘いただいたとおり一番大変なのは、受けていただく指導員だと考えている。現状指導員数は、こちらでも把握しており、目いっぱいの中でやっているといると思う。

例えば、来春から土曜保育をさせていただくのなら、人材確保に向けて、市としても動きをとっていけたらと思う。配らせていただいた人材バンクのリーフレットである

が、野洲市もハローワークと同様の機能を持たせていただいた。これは無料職業紹介所という形になる。

該当する職種は保育士、幼稚園教諭、学童保育指導員という形で限定はさせていただいている。民間の保育園や指定管理の学童保育所など、野洲市が関係している施設に対し、人材確保に向けての動きをさせていただいている。

併せて補助事業ということで、お子さんがいて働くことができない潜在保育士さんを対象に、単独費ではありますが、保育料の補助をさせていただく事業をはじめた。これが、少しでも保育、教育の現場に行っていただくという形を本年度からとらせていただいた。

また、来月6月17日、18日に臨時相談会を中主地区で実施する予定である。

市としても懸念しているのは、人材不足なので、なんとかフォローさせていただきたい。人材確保できるように動いている。

また、委員会に戻りまして、こういった意見が運営協議会であったと報告して、土曜運営に向けて議論を深めていきたい。

委員 ◎アンケートより利用希望が324件ですが、就労の関係で利用したいという回答を書いた方でも、土曜日仕事でなかったら利用できないわけですよ。その数も結局含まれているのではないかと思います。

こども課◎まずは、条件をつけずにアンケートしているので、必ずこの40%が利用されるとは思えません。実際、近隣の町の状況は、10%利用があるかないかという状態である。そういったことを踏まえた中で、申し上げた開所場所であったり、開所数であったり、と委員会で議論してもらっている。

委員 ◎今、月曜日から金曜日預けて月10,000円ですよ。そうすると20日間開けていることで1日約500円。それが3時から6時ぐらいで、3時間で500円。それが8時半から6時まで預けて500円というのは安すぎないか。たたき台ということだが、安すぎる。

送迎が二施設に絞られると、今は10分ほどで行けるが、勤務地と違う方向に決まると、それでも利用されるのかなというがあるので、本当にどの程度利用されるのか、もっと実数として少ないのではないか。

こども課◎ご指摘の通り、実数的には、申し上げた通り現時的には、近隣の町が例として考えられる。先ほどの10%が、最も近い数字になるのではないかとこちらでは推測している。

場所についてはそれぞれの地域性もあるので、いろいろ議論を深めさせていただきたいと思っている。いろいろなやり方がある。例えば場所を輪番制で回していくとかという形もある。ただ、迷われるということもあるので、そういったところも鑑みただ中で検討していく必要があると思う。いずれにしても費用とサービス、経営面とのバランスを考えた中でサービス拡充を考えていかなければならない。そういったことで、場所は決められた所で決められた人数でやっていくのが経営的な側面からすると、適当かなと思っている。

委員 ◎保護者会活動の中で、保護者のこういった意見があるか書いていただいたのだが、その中に、市とか学童保育所の活動に対して要望として土曜日開所が何件もあった。

切実なご意見で、土曜日預ける所がないと自分が正職に復帰できず、パートでしかできないとか本当に困っている様子が伺えた。近隣の市町村もそうであることから、野洲市の学童保育所もそういった時期がきたかと思えば理解出来る。指導員の立場からいたしますと、年間計画を元に月ごと、週ごと、日ごとのスケジュールで子どもが楽しく充実した時間が持てるように、計画を立てて準備している。指導員の仕事として子どもの遊ぶ遊びは何だろうとか、おやつやの買い出しとか、指導員の資質向上の為の研修とか、打

ち合わせとかいろいろなことがある。そして子どもたちが持続して同じ仲間、同じ場所、同じ指導員との関係を築く中で、成長が促されると思っている。ただ、土曜日保育が合同保育となった場合は、環境が変わる中、指導員も仲間も異なり、子どもたちも初めは不安だと思うので、ある程度決まった環境が望ましいと思う。

保護者の皆様の就労支援という大きな役割からも、就労証明書の土曜日就労の確認などにて本当に必要とされている方に限って受けさせていただきたいと希望しますのでよろしくをお願いします。

会長 ◎学童保育の送迎ですが、送迎の際に事故寸前で、道が狭いので車がすれ違う時に気をつけていただきたいという声も聞きますし、そして迎えに行かれる際に雨降りとかだと渋滞して、変な所に車を止められるなどの苦情がある。道路にずっと並ぶので、どうしても路上駐車になり一般車が危ないなど、見ても相当危ないように思う。

もうひとつ、19時に送迎に来られる親が本当に時間内に来られるのか。職員の方も大変だと思うが、遅れてくる親御さんもたくさんおられるのか。

事務局 ◎延長も含めて19時までというルールになっている。19時に迎えに来られる方も19時までに一旦学童保育所に入ってもらえるルールになっている。ただ実際は、いろんな事情で遅れて来られる方、19時を回って迎えに来られる方もいらっしゃるのも事実です。

学童保育所の指導員も、先ほど言っていたように19時までの保育で勤務シフトを組んでおり、運営面にも影響がありますので、該当の保護者宛に通知文を出したり、様々な機会で説明させていただいたりして改善の努力をしている。年間、全利用者の中、約1%の割合で遅れられる方がいる状況である。

あと、駐車場、送迎の件では、学童保育所の保育メニューとして8時半から18時までが基本のメニュー、延長保育として朝7時半から最終19時まで利用できるのですが、前後の1時間については、オプションという形で別料金がかかってくる。そのギリギリの間、朝だと8時半前後、夜間は18時、19時などが集中する時間帯であると考えている。

特に車で送迎については、保護者にご協力いただいて、マナーを守っていただくよう依頼している。野洲学童については3階建ての施設を建てていただいて、最高で240人の子どもたちが利用できることより、保護者全員が車を利用されるわけではありませんが、送迎用の駐車場としては8台分しか確保しておりませんので、施設前の野洲文化ホールの駐車場も時間帯を絞って利用できるようにご協力いただいております。少しでも渋滞が緩和できるよう努めております。

会長 ◎事故のないようお願いしたい。

委員 ◎土曜日保育の話が出たときから心配しているのが、土曜日は体育館でもバスケットとかバレーなどされている。また運動場は、サッカーの試合や野球の試合などされていて明日も貸してくださいと来られている。サッカーの試合がある時は、対戦先の方も学童保育所の場所を使用される。運動場や体育館もスポーツ少年団や社会体育の方が使用される。

駐車場はもちろん満車。土曜日に何人の子どもが利用されるかわからないが、送迎の際の安全や、たくさん子どもたちを保育室の中で1日中保育をすることなど、体育館や運動場が使用できない時に、安全にストレスなく保育できるのか不安である。

送迎の際の安全面、そして子どもたちの安全な保育を考えますと、土曜日保育は、一定限、人数の把握が必要と思う。誰でも利用できるとなると、最大1,000人近くの児童が対象となります。必要とされている方、就労をされている方、就労証明書で確認したら、必要数はわかる。利用者が2週間前にはわかるということですが、一定限の制限は、制限と言うと言葉が正しくないのかもしれないが、本当に必要とされている、就労等されておられる方を対象に継続した形でできないかと思えます。

こども課◎貴重なご意見ありがとうございます。受入側の指導員からの意見だと思う。1,080名キャパがあって、現在953名の方が登録いただいているという状況から、全員の方が任意でお使いいただくというわけではなくて、もちろん申し込みしていただき、そこで一定の人数を確定していくことになると思う。ご質問にあった通り、実際にご利用される方はいないのではないのか。また近隣のまちと同じように10%になる割合か。なかなか難しいところではありますが、実際のところ、お申し込みされると10%ぐらいの率でないかと考える。

そのような中で一定限対応していく。しかも1つか2つの施設の中で40名が1クラスの支援単位が複数ある施設でお願いしていくことが適当と考える。それ以上に増えたら出し入れ1つ、クラスを増やすか増やさないかという形で対応していきたい。一方保護者からいろんなご意見があり、やはり開けて欲しい。そして朝延長、夕延長も。朝8時半からでは仕事に行けないという声もちょうだいしている。お迎えも6時ではしんどいという声もちょうだいしている。こうしたいろいろなご要望を頂いているなかで、100%は難しい。一定のところまで制度として運営をしていく形になる。今後は、「持続ある運営を考える委員会」の中で経営面も含めた形でアンケートや皆様のご意見を踏まえ、決めていく形になるのでご理解いただきたい。

所長 ◎三点お願いします。一点は、学童保育所というのはそもそも就労している保護者の為に子どもたちを預かる施設であると思うので、先ほどから出ていますが、土曜日開所をしても就労されている保護者は朝7時半から必要な方がおられるとおっしゃっていましたが、それだったら7時半から開けてもいいと思うのですが、就労されていない保護者の子どもを預かることは、本来学童保育所のあるべき姿ではないと思うので、就労されている方のみの土曜開所。それだった人数も把握できますし、来られる子どもの目安も付くし、安心して受け入れられる。誰でも預けられる土曜日開所じゃなくて、就労が条件というのは外さないで欲しい。

二点目は今現在、支援の必要な児童さんもお預かりしている。支援の必要な児童によっては、この慣れている指導員じゃないとやっていけない子もいる。その子が来られた時に慣れた環境で、慣れた友だちで落ち着いて過ごせるけれど、シフト制で変わる指導員で安心して安全に預かれるのか。

もう一点は、学校は3月24日に学校が終わり、4月8日までに新しい子どもたちを迎える準備期間というものがある。でも学童保育所は、3月31日まで子どもたちを見て、新年度からすぐ新しい子どもたちを預かっている。同じ学童保育所にもメンバーは代わる。準備期間がほぼない状態で、新しい子どもたちを今預かっている。学校だったらその二週間くらいを準備期間に出来るのですが、学童保育所はそれが無い状態で、31日まで保育して預かるのですが、今年度カレンダー見てもらったら、4月1日が土曜日になっている。その場合、土曜日開所だったら開けないといけない。でも3月14日に申し込んだ子は、まだ新しい学童にも行っていない状況で全く見ず知らずの子どもたちを預からないといけない状況になるのですが、これで本当に安全な保育が出来るのかというと自信がない。例えば、最低でも4月の第一週の土曜日の保育は難しいと思うのですが、その辺りも考慮していただきたい。

こども課◎三点ちょうだいいたしまして、委員会の方にはこういったご意見があったというのは伝えさせていただきたい。その中で議論をいただけたらと思っている。

事務局 ◎学童保育所は延長を含め19時までの保育時間を設定している中で、残念ながら少し遅れてお迎えに来られる方の対応は課題になっている。従前から課題として取り組んでいますが、ご理解いただくという意味で保護者会長に学童保育所別にどういった状況か一覧になったものを付けさせていただいている。月次の状況を保護者会長にお渡しさせていただこうと思っている。是非保護者会の会議の中でも、少し議論の中に入れていただいご協力いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

